<重要>:大切な案内です。必ず本日中に保護者の方へ渡してください。

2021年7月20日

高 校 生

保 護 者 各 位<u>(兵庫県在住の方)</u>

親和女子高等学校 事務局

令和3年度 兵庫県私立高等学校等奨学給付金について (ご案内)

兵庫県より、標記制度の案内リーフレットが届きました。配布はしませんが、学校ホームページに掲載していますので、ご確認ください。(HP トップページ左端の「SCHOOL LIFE>生徒・保護者対象」をクリック後、「自治体・機関が実施する各種奨学金のご案内」のページに掲載)

この制度は教育費負担を軽減する為の兵庫県の制度で、令和3年度非課税世帯(市町民税と県民税の所得割額が0円)が対象の「奨学給付金(一般分)」と、経済状況等の悪化により家計が急変し、非課税相当となった世帯が対象の「奨学給付金(家計急変分)」の2種類があり、併用はできません。

まずは、下記の"1.対象者の条件について"を確認いただき、条件に該当する方は、<u>令和3年8月</u>30日(月・2 学期始業式の日)までに申請書類を提出してください。(厳守/持参・郵送いずれも可)

提出が必要な様式のすべてを、学校ホームページに掲載していますので、ダウンロード・印刷して提出してください。印刷できない環境にある場合は、事務局でお渡ししますので、事前に連絡のうえ、受け取りに来てください。他府県在住の方は類似の制度がある場合がありますので、在住府県へお問い合わせください。

記

1. 対象者の条件について ※詳細は、案内リーフレットをご確認ください。

奨学給付金(一般分)

次の要件①・②両方に該当する方が対象です。

- ①保護者が兵庫県在住であること。
- ②令和3年度の市町民税と県民税の所得割額(保護者の合計額)が0円であること。
- ※②の所得割額は、下記 A~C のいずれかの書類で、確認することができます。
 - 注)源泉徴収票不可。Aは⑥、Bは課税明細【2】の税額控除後所得割額 Fで確認できます。
 - 「A. 令和3年度特別徴収税額決定通知書 ※お勤めの方(5 月~6 月に職場から配布・長細い用紙)
- 〈B.令和3年度納税通知書および明細書 ※自営業の方(ご自宅へ届いています。冊子状)
- |C. 令和3年度課税(非課税)証明書──※A・B の書類が無い方(市(区)役所等で取得)

奨学給付金(家計急変分)

次の要件①・②両方に該当する方が対象です。

- 注)上記、一般分の条件に該当する方は、奨学給付金(一般分)で申請してください。
- ①保護者が兵庫県在住であること。
- ②令和3年度の市町民税および県民税の所得割額(保護者の合計額)が0円ではないが、 経済状況等の悪化により家計が急変し、所得割が非課税(0円)世帯相当であること。

※家計急変に該当しない離職(定年退職など)による場合は、対象とはなりません。

○非課税世帯相当とは ~案内リーフレット25から抜粋~

家計急変後の保護者全員分の年収見込が下表の要件を満たすこと

世帯構成	年収見込	世帯構成	年収見込
2人世帯	2,044,000 円未満	5人世帯	3,214,286 円未満
3人世帯	2,214,286 円未満	6人世帯	3,700,000 円未満
4人世帯	2,714,286 円未満	7人世帯	4,137,500 円未満

- ・提出書類をもとに、家計急変発生後1年間の収入見込額を推計します。
- (退職金、雇用保険の基本手当(求職者給付)は収入見込額には含めません。)
- ・この例に該当しない場合はお問い合わせください。
- ・世帯構成は、保護者及び保護者が扶養する者の合計人数で判定します。

(申請書類について等は裏面へ)

2. 申請書類について ①の様式は学校ホームページからダウンロード・印刷してください。

奨学給付金(一般分)申請の方

- ① 私立高等学校等奨学給付金支給申請書(兼受給資格認定申請書)(A4 両面/様式第1号)
- ② 世帯全員分の住民票(原本)(令和3年7月1日以降の発行で、続柄の記載のあるもの)
- ③ 保護者全員の収入を証明する書類 A~Cのいずれか
 - ※他制度でマイナンバーを提出済の方も、A~Cいずれかの書類の提出が必要です。
 - ※控除対象配偶者の場合も、親権者全員の書類が必要です。A/Bが無い方はCを取得してください。
 - ←A. 令和 3 年度特別徴収税額決定通知書(コピー)
 - √ B. 令和3年度納税通知書および明細書(コピー)
 - │ C. 令和 3 年度. 課税 (非課税) 証明書(原本)
- ④ 保護者が扶養する 15 歳以上 23 歳未満 (中学生を除く) の生徒本人と兄弟姉妹の健康保険証のコピー ※記号・番号欄は読み取れないように黒塗りして提出してください。
- ⑤ 他校へ申請している兄弟姉妹がいる場合、その兄弟姉妹の奨学給付金支給申請書のコピー ※他校(高校)在学の兄弟姉妹がいなければ、提出不要です。
- ⑥ 授業料引落口座以外の口座へ振込を希望する場合、通帳またはキャッシュカードのコピー ※授業料引落口座への振込希望者は、提出不要です。

奨学給付金(家計急変分)申請の方

- ① 私立高等学校等奨学給付金(家計急変分)支給申請書(兼受給資格認定申請書)(A4 両面/様式第1号)
- ② 世帯全員分の住民票(原本)(令和3年7月1日以降の発行で、続柄の記載のあるもの)
- ③ 保護者の家計急変の発生を証明する書類(離職票、雇用保険受給資格者証、解雇通告書、廃業届、新型コロナウイルス対策の影響による収入減少があった者等を対象とする公的支援受給証明書等)
- ④ 保護者の収入を証明する書類 A~Cのいずれか
 - ※非課税でないことが確認できれば、保護者1名分で可。
 - 【A. 令和 3 年度特別徴収税額決定通知書(コピー)
 - 〈 B. 令和3年度納税通知書および明細書(コピー)
 - C. 令和 3 年度. 課税(非課税)証明書(原本))
- ⑤ 保護者全員分の急変後1年間の年収見込を確認できる書類(会社発行の収入見込証明、税理士又は公 認会計士の作成した証明書類等)
- ⑥ 生徒本人と、保護者が扶養する親族全員分の健康保険証のコピー ※記号・番号欄は読み取れないように黒塗りして提出してください。
- ⑦ 申立書(学校ホームページに掲載している記入例を参照のうえ、作成してください。)
- ⑧ 他校へ申請している兄弟姉妹がいる場合、その兄弟姉妹の奨学給付金支給申請書のコピー ※他校(高校)在学の兄弟姉妹がいなければ、提出不要です。
- ⑨ 授業料引落口座以外の口座へ振込を希望する場合、通帳またはキャッシュカードのコピー ※授業料引落口座への振込希望者は、提出不要です。
- 3. 提出期限について

令和3年8月30日(月・2学期始業式の日)まで ※厳守(持参・郵送いずれも可)

4. 提出先について

〒657-0022 神戸市灘区土山町 6-1 親和女子高等学校事務局 庶務担当宛

5. 問い合わせについて

原則、メールで問い合わせください。

メールアドレス: info@kobe-shinwa.ed.jp

(学年・クラス・お名前と日中連絡のとれる連絡先を記入してください)

(表面あり)